

令和４年第７回本部町議会定例会会議録					
招 集 年 月 日		令和４年12月13日			
招 集 場 所		本部町議会議場			
開 散 会 日 時 及 び 宣 言		開 議	令和４年12月14日 午前10時00分		
		散 会	令和４年12月14日 午後２時15分		
※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。					
出 席 13 名		欠 席 0 名		欠 員 1 名	
議席番号	氏 名	出席等別	議席番号	氏 名	出席等別
1	仲 程 清	出	9	仲宗根 須磨子	出
2	長 濱 功	〃	10	崎 浜 秀 昭	〃
3	山 川 竜	〃	11	比 嘉 由 具	〃
5	松 田 大 輔	〃	12	座間味 栄 純	〃
6	欠 員		13	喜 納 政 樹	〃
7	伊良波 勤	出	14	具志堅 勉	〃
8	具志堅 正 英	〃	15	松 川 秀 清	〃
※ 会議録署名議員					
11番	比 嘉 由 具		12番	座間味 栄 純	
※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。					
町 長	平 良 武 康		副 町 長	伊野波 盛 二	
教 育 長	知 念 正 昭		会計管理者兼会計課長	上 間 辰 巳	
総 務 課 長	仲宗根 章		企画商工観光課長	屋富祖 良 美	
住 民 課 長	崎 原 誠		福 祉 課 長	大 城 尚 子	
子 育 て 支 援 課 長	安 里 孝 夫		健康づくり推進課長	平安山 良 信	
建 設 課 長	宮 城 忠		農 林 水 産 課 長	松 本 一 也	
上 下 水 道 課 長	知 念 毅		教育委員会事務局長	有 銘 高 啓	
※ 本会議に職務のため出席した者					
事 務 局 長	上 原 新 吾		主 任 主 事	宇茂佐 隼 人	

議 事 日 程

12月14日（水） 2 日 目

日程番号	議案番号	件 名
1		一 般 質 問 1. 10番 崎 浜 秀 昭 議員 2. 5 番 松 田 大 輔 議員 3. 14番 具志堅 勉 議員 4. 3 番 山 川 竜 議員

○ 議長 松川秀清 本日の会議を開きます。

開 議（午前10時00分）

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりでございます。

日程第1．一般質問を行います。

順次発言を許します。10番 崎浜秀昭議員の発言を許可します。10番 崎浜秀昭議員。

○ 10番 崎浜秀昭

1．クルーズ船開港に向けての進捗状況は

2．本町の自殺者の状況と、対策は

皆さん、おはようございます。初めてのトップバッターで光栄でございます。ただいまから、議長の許可をいただきましたので、崎浜秀昭、一般質問を行いたいと思います。

質問事項1、クルーズ船開港に向けての進捗状況は。質問の要旨1、2019年末からコロナ感染の世界的大流行で、クルーズ船の寄港が止まっているが、今後の受入れ計画はどうなっているか。

2、岸壁整備は、国となっているけど、県ということであるそうですので訂正してください。岸壁整備は県が、ターミナルビル（C I Q）はゲンティン香港が行うとなっていると思いますが、どうなったのか。

質問事項2、本町の自殺者の状況と対策は。質問の要旨1、本町に自殺対策計画は作成されているか。以上でございます。二次質問は席に戻ってから行います。

○ 議長 松川秀清 町長の答弁を求めます。町長。

○ 町長 平良武康 おはようございます。トップバッター、崎浜秀昭議員の一般質問にお答えいたします。

2点ございました。1点目のクルーズ線の開港に向けての進捗状況について、まずお答えいたします。本部港へのクルーズ船の受入れにつきましてでありますけれども、国内クルーズ線が今年の6月に入港し、入港の歓迎セレモニーを盛大に行ったところでございます。今後の受入れにつきましては、国内クルーズが来年6月に予定されているところでございます。また、国際クルーズにつきましては、現在のところ入港の確定がなされていないというような状況にございます。次に岸壁の整備については、沖縄県により、去る11月に大型クルーズ船が着岸できるように全て整備が完了をしたところでございます。ターミナルの整備につきましては、県においてゲンティン香港の動向把握に努め、国とも連携を図りながら継続的に交渉に取り組むというようなことになっております。

2点目の本町の自殺者の状況と対策についてお答えいたします。本町におきましては、自殺対策計画を令和4年3月に策定しております。本計画によって本町の自殺予防に関する住民への支援を実施しているところであります。これまで保健師による家庭訪問や町内の全中学校での講演会などを実施してきているところであります。今後は社会人向けの個別相談会や町内全域を対象に広報活動などを行うなど、自殺予防に関する普及かつ啓発を図っていく予定でございます。

○ 議長 松川秀清 10番 崎浜秀昭議員。

○ 10番 崎浜秀昭 岸壁は11月に完成ということでありました。このターミナルビルの整備に

については、ゲンティン香港が行うということでありましたけれども、ゲンティン香港が新型コロナの影響で事業計画を精査する意向を2020年に県からの県議会の中で、県がそう述べております。精査して、この動向を踏まえて覚書締結の協議を進める方針であるということ。これは2020年に本町の県議会議員、平良昭一県議が質問していることに答えております。コロナの動向を見て精査すると、こういったところも県は確認を取られているのかと。向こうの、これをずっと待っている状況なのかとか、そういったところはお存じないですか。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 先般、土建部長と要請へ行ったときに、その件も動向は怎么样了のかというようなことで直接土建部長に尋ねました。目下断続的に情報の交流はしておりますよと。ただし、相手方のほうが断念するとは言っていないというようなことで、しばらく状況の推移を見るというようなそういう返答でございます。なお、付け加えますけれども、国土交通省に先般行ったときに、その件について国交省の皆さんとも議論しました。この状況がずっと続くのであれば、いわゆる国際クルーズが受入れできないといったようなことであれば、経済活動の契機を、そのチャンスを失うと。毎日毎日それを失っている状況でありますよというようなことで私のほうから話しをしております。についてはそういったようなことで、国のほうとしても、このゲンティン社からの、いわゆる外資の投資を呼び込むについての当初の事業のスキームについて、再検討が必要な時期に入っておりますかというような、そういう提起は私のほうから国交省に対してもやっております。そういう状況でございます。

○ 議長 松川秀清 10番 崎浜秀昭議員。

○ 10番 崎浜秀昭 ありがとうございます。そういうことで、その後の状況、町長が国交省へ行ってちゃんと聞いてきたいということで、これがもし駄目ならば、またほかの方法を考えてくださいという感じのお話だったかと思います。やはりこういう状況でいつまでも停滞していたら、経済的損失が大きいところがあると思いますので、そういったところ、まず町民がどうなっているか知らないというところがあったと思うんですね。これはあえて質問させていただきました。

それからターミナルビルが、もし、この完成が長引いたときに、この受入れをどうするのかというところ。そこら辺を伺います。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 10番、崎浜議員にお答えいたします。

ターミナルビルが整備されないということ。現在もクルーズ線が寄港しております。セカンドポートということでですね、ファーストポート、ターミナルビルができてC I Qができるとファーストポートということで、直接受入れができます。ターミナルがない、C I Qがないということで現在は那覇港に着いてファーストポートをやって、セカンドポートでつくように現在なっております。

○ 議長 松川秀清 10番 崎浜秀昭議員。

○ 10番 崎浜秀昭 そこで11月26日の八重山日報の新聞でちょっと見てですね、クルーズ船受

入れましたということでありまして、八重山協議会が、今月2隻が石垣港に寄港するというところで協議会を開いたということでありました。それでいろいろ見ていたら協議会でいろんなことが話し合われて、その協議会には石垣市や県、国、健康福祉センター、八重山保健所、八重山地区医師会、消防、警察、海上保安庁、それからそれらの担当者が出席して意見交換が行われて、参加者の中から、万が一感染者が出たらどうするかという意見がありまして、いろいろこういった感じで、もしこういった感染者が出たならば寄港をやめてもらうとか、そういった方向で話も行われております。お互いの本部町として受入れるときに、そういった協議会とかを県が開くとか、そういったところが今まであったでしょうか。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 10番、崎浜議員にお答えいたします。

先ほど八重山のほうに協議会があるということであるんですけれども、北部のほうも沖縄県クルーズ船受入北部地域協議会というのがありまして、さっき言われました港湾関係者、あとは医療関係者、搬送関係者、観光関係者、あとは事務局ですね、県のほう、そういう協議会があります。去るパシフィックビーナスが入ったときもその協議会のほうで話し合いを持って受入れをしております。

○ 議長 松川秀清 10番 崎浜秀昭議員。

○ 10番 崎浜秀昭 分かりました。ありがとうございます。そういったことが行われているかどうか分からなかったものですから、一番危惧するところは、今コロナが完全に収束していないということが非常に気になっているところであって、そういったところの受入れをするときに、こういった形でしっかり協議して、もし感染者が出たときにどうするかというところもしっかり協議して、最悪の場合は寄港をやめてもらうとか、そういったものを要請できるわけですから、できると思うものですから、そういったところも協議をやっているということで一安心しました。ただ、受け身一方かなと思ってですね、こういったところ前々から私一般質問で質問したことがあるんですけれども、寄港を断れないとか、そういったところを話したと思うんですね。そういったところを協議しているということで、ちょっと安心しました。クルーズ船については以上といたします。すみません、もう1点。クルーズ船を受入れるとしましてですね、クルーズ船に燃料補給とか水補給とかをやったことがありますでしょうか。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 10番、崎浜議員にご説明いたします。

平成15年から令和4年の6月まで、パシフィックビーナスまで、24回受入れして入港がありまして、そのうち6回給水を行っております。

○ 議長 松川秀清 10番 崎浜秀昭議員。

○ 10番 崎浜秀昭 6回給水ということですが、このクルーズ船に給水する容量、大体何トンぐらい。それからまた金額にしてどれぐらいになっているか分かりましたら。

○ 議長 松川秀清 休憩します。

休 憩（午前10時15分）

再開します。

再 開（午前10時15分）

○ 議長 松川秀清 上下水道課長。

○ 上下水道課長 知念 毅 大型クルーズ船の給水に関してなんですが、250トンという形で一度関連する業者のほうから要望がございました。仮にそれを料金に直しますと、船舶給水のもので250トン消費税合わせた中で6万6,000円程度という形になります。

○ 議長 松川秀清 10番 崎浜秀昭議員。

○ 10番 崎浜秀昭 クルーズ船がコロナの収束に伴って、今後どんどん入ってくるとしたら、この給水もどんどんまた要請がある可能性が出てくると思うんですよ。250トンの水を補給するのに、今の港湾の中にある消火栓を使って、もし船に補給するとしたら大体時間的にどれぐらいかかりますか。

○ 議長 松川秀清 上下水道課長。

○ 上下水道課長 知念 毅 今の給水管の能力等からしますと、まず前提の話としましてご説明しますと、過去にですが、大型石炭船に大量に水を昼夜問わず補給した時期にですね、近隣周辺の住民の皆様から、時間は不定期なんですけれども、水圧が落ちたり下がったり不安定になりますという申入れがございました。平成29年度頃だったと記憶はされているんですけれども。そのときにあった状況がありますので、大量に水を一挙に取ってしまうと地域周辺に影響が出る状況になっております。したがって私たちで、今船舶の方々へ給水するときに指導していることは、時間当たり約13トン、8時間で100トンという形になります。8時間で100トンでありますので、250ということになりますと、20時間程度かけて取ると、近くの水圧に影響を与えない程度の給水ができると、現時点で考えております。

○ 議長 松川秀清 10番 崎浜秀昭議員。

○ 10番 崎浜秀昭 そういうことで水道管から直結して入れようとしたら、地域住民の水圧が下がりダウンして使えない状況になったりとか、また大量に一気にとると、中にさびとかが一気にかき出され赤い水が出てくるとかそういったこともあると思うんですよ。だから将来的にこういったことにならないように、またクルーズ船は長い間多分止まっていないと思うんですよ。来て、翌日にはすぐ出港という形になると思うので、その中で補給が迅速にできるためにはどうしたほうがいいのか。そういったところも考えておく必要があるんじゃないかなと思うんですが、今後の検討課題として、これはひとつ頭に入れておいたほうがいいんじゃないかと思っております。このクルーズ船問題は以上といたします。

次に自殺対策についてなんですが、本部町は令和4年3月に策定しております。これは調べてみたら結構本部町での自殺率が、自殺が結構多くてですね、みんななかなかこういった表には出てこないんですよ。ということはどっかでこうやって孤立して、精神的に苦しんでどうすることもできなくて亡くなっていく方がいる中で、やはり本町としてもそういった方々をどうしたら救えるかというところを、やはり真剣に考えていかなければいけない時代に来ているんじゃないかなと思います。これはちょっと遅きに失したという感もないわけではありまして、なぜそ

ういったことが、自殺対策の国から通達があったかといいますと、これは平成18年度に国からの義務づけがされたと思うんですが、平成10年から平成23年までの14年間で、自殺者が3万人以上続いたんですよ。それは、バブルが崩壊して企業がバタバタと倒産して行って、そのあおりを受けてそれだけ自殺者が増えてきたんじゃないかなということで、国は平成18年にこれを策定していると思うんですよ。それでその後、平成24年から3万人を一応切ったんですが、それでもまだ2万人以上の方が命を絶っている状況であります。そういうことで、これはそういった方々の駆け込み寺というんですかね、相談窓口というんですか、そういったものはまず必要じゃないかなと思っておりませんが、そこら辺は対策はどうなっていますでしょうか。相談窓口は設けられていますでしょうか。お伺いします。

○ 議長 松川秀清 福祉課長。

○ 福祉課長 大城尚子 10番、崎山議員にお答えします。

相談窓口のほうは、精神保健については福祉課が窓口になっております。それ以外にも県が主体となっていますパーソナルサポートセンターですとか、どちらにも相談できるような体制はとっております。

○ 議長 松川秀清 10番 崎浜秀昭議員。

○ 10番 崎浜秀昭 こういったのも広報紙とか、周知するいろんな手立てを使いながら町民にぜひシェアしていただきたいなと思っております。それからこの相談窓口を設けたから、これが改善するというものではないと思うんですよ。相談を受けた人が、その対応能力がないとこれは効果がありませんので、そういった、何キーパーでしたかね。そういった専門の方、そういった方の育成はどのように考えていますでしょうか。

○ 議長 松川秀清 福祉課長。

○ 福祉課長 大城尚子 10番、崎山議員にお答えします。

対策としまして若年者向けの講演会ですとか、また個別相談等も臨床心理士とともに連携して取っております。今年度も年明けに相談会のほうは予定しております。以上です。

○ 議長 松川秀清 10番 崎浜秀昭議員。

○ 10番 崎浜秀昭 分かりました。本町として今年の3月に作成したということで、まだ緒に就いたところだと思うんですね。これからみんなで意識しながら、声なき声を拾えるかどうかはやってみなきゃ分からないことなんですけれども、そういったカウンセリングする方々を要請しながら、みんなでもって意識を高めながらこういった人たちを救っていける体制、これが、ぜひ確立していけたらいいかなと思っておりますので、今後とも、また私たちもそうですけれども、町民みんなでこういった意識を持って取り組んでいけたらと思っております。以上で私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○ 議長 松川秀清 これで10番 崎浜秀昭議員の一般質問を終わります。

次に5番 松田大輔議員の発言を許可します。5番 松田大輔議員。

○ 5番 松田大輔

1. 本部町物流センターについて（冷凍冷蔵庫）

2. 本部町学校給食について

3. 町内運動施設について

それでは議長より許しが出ましたので、松田大輔、一般質問を始めさせていただきます。

質問事項 1、本部町物流センターについて。質問の要旨①運用開始されてからの利用状況を伺います。②冷凍冷蔵庫の増設は可能か伺います。

質問事項 2、本部町学校給食について。質問の要旨、現在、日本国内において物価の上昇が見られますが、本町の学校給食に影響がないか伺います。

質問事項 3、町内運動施設について。質問の要旨①町所有の運動場、体育館、その他施設の数及び利用状況について伺います。②未利用の町有地に運動施設を設置可能か伺います。以上、二次質問は自席に戻り行います。

○ 議長 松川秀清 町長の答弁を求めます。町長。

○ 町長 平良武康 松田大輔議員の一般質問にお答えいたします。

3点質問がございました。1点目の本部町の物流センターについてお答えいたします。運用開始されてから今日までの利用状況を見てみますと、毎年11月頃に倉庫の使用率が110%まで上がっております。そして翌年の8月頃になりますと70%程度まで下がっております。毎年のことをこのような形にて状況は推移しております。なお、令和3年度の1年間における利用状況といたしましては、総入庫量が9,962トン、総出庫量が1万109トン、在庫量が1,969トン、3月末の倉庫費用率を見ますと94%となっております。

次に冷凍冷蔵庫の増設についてでありますけれども、現在本部町物流センターのほか、北部地域については、今帰仁村においても冷凍冷蔵庫が整備されている状況にあります。今後冷凍冷蔵庫の増設は可能かというふうなことでございますけれども、本町における物流の状況を注意深く見ながら、注視しながら、冷凍冷蔵庫の増設の必要性があれば検討するというようなことでございます。そういうことでございます。

2点目の学校給食につきましては、教育長のほうがお答えいたします。

3点目の町内運動施設の件についてですけれども、町有地に運動施設が可能かについては、私のほうからお答えいたします。本町の面積は54.36平方キロメートルあります。そのうち町有地面積は2.27平方メートルであります。それから普通財産であります町有地かつ未利用地である土地面積を抜粋し合計すると1.45平方メートルであります。これらの土地は地目が原野、あるいは畑がほとんどで、飛び地かつ面積も広くないというような現状でございます。そのようなことから運動施設を設置するには現状のところハードルが高いものだと考えております。

あと2点目は、教育長がお答えいたします。

○ 議長 松川秀清 教育長。

○ 教育長 知念正昭 松田大輔議員の2点目の本部町学校給食についてお答えいたします。

松田議員の質問のとおり、学校給食の賄い材料費に物価上昇の影響はございます。平成30年度実績では約6,900万円、令和4年度当初予算においては約7,900万円と、約1,000万円の増額となっております。

続きまして3点目です。町内運動施設についての2番目の質問にお答えいたします。1点目の町所有の運動場、体育館、その他施設の数及び利用状況についてであります。町民運動公園、町民体育館、旧崎本小学校体育館、各学校施設の運動場及び体育館、多目的グラウンドの13施設であります。利用状況につきましては、多くの町民や各種スポーツ団体等が年間を通して利用している状況であります。以上です。

○ 議長 松川秀清 5番 松田大輔議員。

○ 5番 松田大輔 すみません、順番はちょっと前後するんですが、2点目の給食費について、先に二次質問をさせていただきます。

今答弁でありましたように物価上昇の影響はあるということで、今回の質問に至った経緯なんですけれども、本部小学校の子供たちの中から牛乳が青から赤に変わったとか、ちょっと前よりもちょっと味が落ちたんじゃないか、そういう意見がありました。その中でこの物価上昇の影響で、その金額を抑えるためにそのような商品を変えたりとかしているのか伺います。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 5番、松田議員ご説明いたします。

先ほどの答弁がありましたように物価が上昇しております。それで先ほどの1,000万円ほど増額になっているんですが、学校給食におきましては、児童生徒の学校給食を取ることによっての生徒1人1回当たりのカロリーなり、そういった摂取基準が設けられておまして、それを落とすことはまずできないということもございます。当然ながら、食糧費が上がったとしても、それを基準にクリアするような予算措置をし、しっかり提供すると。牛乳におきまして、しっかりと栄養が取れるように、製品が変わったというご説明だったんですが、しっかり取れるように提供しているということであります。また先ほど牛乳が変わった経緯なんですが、今年の新聞報道等にもございまして、7月に載っておりましたが、国際情勢の悪化とかですね、飼料価格や輸送運賃などのコスト高が影響し、生産者の負担が増大となり離農する畜産農家が増えてきているということがあってですね、県内での乳製品、牛乳を確保することができない状況にありました。その後8月、9月、10月、11月と確保できない状況が続きまして、県外の加工乳を沖縄県で確保して、県内の各学校に提供しているということであります。加工乳が変わったからといって質が低下したわけではなく、成分としては十分に賄えるものであるということを聞いております。以上です。

○ 議長 松川秀清 5番 松田大輔議員。

○ 5番 松田大輔 すみません、質が低下したと言ったらちょっと言い方があれかもしれませんが、私もニュース等の情報で、物価高の影響で栄養士さんとか、その決まった栄養価を満たすために、今ある予算の中で栄養価を賄う材料を用意するのが難しい、そういった記事も見たこと

があったものですから、皆さん、作る方も一生懸命予算の範囲で頑張っていると思うんですけども、聞きたいのは物価は絶対上がっているんで、当初の予算どおり行くと絶対オーバーするはずなんです。そのあたりをしっかりと子供たちの栄養価を賄って、十分に満足行く食事が取れるように、今後、予算の補正であったりとか、そういった作り手側に負担を与えないような対策等は考えているのか。その点を伺いたいと思います。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 5番、松田議員にご説明いたします。

やはり毎年度予算が増額している状況で、これについてはしっかりと当初予算からどの程度の予算を活用してきたかというのは把握した上ですね、財政当局と調整し、補正予算にのせていただいて予算を確保し対応しているということで、今後もそのような形でしっかり見極めて、見極めてというかしっかり予算を確保して提供するようにやっていくことになると考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 5番 松田大輔議員。

○ 5番 松田大輔 今、予算を確保していくことということでありがとうございます。ちなみになんですけれども、今の給食費の仕入れの原材料とかは、その都度単価が決まるのか、年ごとに契約をしているのか、それとも一定期間まとめているのか、その点が分かればお聞きしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 5番、松田議員にご説明いたします。

毎月なんです、栄養士が献立を作成します。それは献立の材料によって、どの材料を使うかによって物の単価とかが決まりますので、確保できる材料をもって発注をかけております。一定した単価とか一定した品物ではなくて、しっかり献立の中で栄養価を考えてやっておりますので、決まった単価というか、そのときの単価で仕入れをしているということです。以上です。

○ 議長 松川秀清 5番 松田大輔議員。

○ 5番 松田大輔 ありがとうございます。

町長に最後、給食費の無償化が始まって、親御さんの皆さん喜んでいると思うんですが、物価上昇の影響の中で、今後も安定的に子供たちに給食を提供していくために、町長のお考えをお聞かせください。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 物価上昇がある、そしてそれによって学校給食の質的な部分については絶対に落としたりいけないと基本的にそう考えております。当然ですけども、上昇分については、また別の側面でカバーをしながら、特に基本的な考え方ですけども、学校給食というのは単に子供たちのおなかを満たせばいいというようなことではないと思っております。できるだけ可能な限り、地元のほうで生産される新鮮でいいものを、おいしいものを、食味のいいものを提供するというのが我々の基本的な考え方であります。ですので、地元の本部牛を使ったり、アグーを

使ったり、またカーブチーを使ったりタンカンを使ったりというようなことで、そういった食に対するふるさと教育も含めた形で考えております。なお、先ほど牛乳のお話もございました。悲しい現実だなと思っております。南部の乳用牛の農家が、県に対して経営が厳しいからどうか支援してくれというようなことで、要望要請が相当あったように聞いております。行政として県政の中で、それを応えきれることができなかったというこの現実の中で、相当の農家が離農したということが耳に入っております。そういったことがないように、食の部分というのは重要な分野ですので、しっかりと食料の生産が地元で賄えるような学校給食も含めて、そのような支援策を取っていききたいなとこう考えております。

○ 議長 松川秀清 5番 松田大輔議員。

○ 5番 松田大輔 町長、ありがとうございます。

次に3点目の町内運動施設について、二次質問をさせていただきます。答弁の中では、町有地に関して、運動施設を設置するのはハードルがかなり高いというお答えでしたけれども、例えば上本部中学校跡地のグラウンド跡とか、今、草が生えて放置されている状況だと思うんですが、そちらを土壌の改良等をして、例えば野球場とかサッカー場そういった利用ができないのか伺いたいと思います。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 5番 松田大輔議員にご説明いたします。

先ほどのお話の中で旧上本部中学校のグラウンドですね、こちらにつきましては、今現在、上本部学園の第2施設として、第2グラウンドとして位置づけております。同じく同跡地には体育館もありまして、体育館も同様第2施設として位置づけております。当初のところは学園があらに移ったときには中学校の野球部と少年野球、両方で交互に使うという利活用はありました。ただ、生徒の野球部の数が減っておりまして、今現在活用ができてなく、ご覧になったとおりであります。ちょっと草が生えている。管理ができていない状況下にあります。我々は今後、今現在は第2施設としてありますので、この草の件に関しては学園と我々教育委員会でしっかり管理をしていこうということで考えてはおります。以上です。

○ 議長 松川秀清 5番 松田大輔議員。

○ 5番 松田大輔 管理というのは、運動場として活用させるのか、それとも草を刈って維持するだけなのか、その点について伺います。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 5番、松田議員にご説明いたします。

管理は、まず周囲の草刈も、周囲の施設管理ですね、これと、あとは学校の部活動が、また生徒数が増えて活用するということであれば、しっかりとまたこのグラウンド整備なりを、活用できるような。今現在はちょっと凸凹があつたりしているはずなんですけれども、そこの活用、学校側からありましたら、委員会として活用できるような整備を同時に行っていきたいと考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 5番 松田大輔議員。

○ 5番 松田大輔 これは上本部学園の第2運動場としての活用ということですよ。例えば一般の、社会人の野球で使いたいであるとか、また上本部学園以外の本部小中学校、伊豆味とか、そういうところが利用したいときには使えるような状況になるんでしょうか。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 5番、松田議員にご説明いたします。

現在の利活用、先ほどの13施設の中での利用もありますが、一般として今現在ところ本部中学校のグラウンドを中心に野球なりサッカーなりを利用しております。以前、中学校跡地のこのグラウンドには照明灯もございましたが、利活用がほとんどなかったということもありまして、照明灯の腐食も目立ちましたので、照明灯も撤去し、今のところ本部中学校のグラウンドのほうを利用しております。ただ今後、どうしても今ある施設の中で賄いきれないという状況でありましたら、この施設も利活用できるような整備は検討していきたいと考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 5番 松田大輔議員。

○ 5番 松田大輔 ありがとうございます。やっぱり本部中学校のグラウンドだけでは、感覚的なものになってしまうんですが、まだまだグラウンドとして足りないのではないかと個人的にはそのように思っています。町内の小中高の学生の皆さん、部活で今大変頑張っていると思いますので、そういった運動場の確保とか、しっかり練習のできる環境を町のほうで整えてもらったら、ますます部活動、勉学に励みが出ると思いますので、ぜひ空いている町有地をそういった運動施設等に活用できないかという趣旨で質問いたしました。最後に町長から運動施設に関して、お考えをお聞かせください。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 運動施設、学校教育における施設、また社会人が使う施設、いろいろあるわけですが、結論から言うと現状の中では間に合っているのかなと考えております。上本部学園隣の旧上本部の状況を見ても、当初しっかりとそこを使うといったようなことの前提で、行政財産として残そうというようなことで来て、こと今日に至って使い切っていないから草が生えているのかなというように、私はそういったふうに見てとっているわけですが、今議員がおっしゃるように、これからニーズがあれば、またそのニーズに合わせて検討していけばいいのかなと思っております。先ほど野球、サッカーのお話がございました。そのニーズがどれくらい高いのかというようなことなども、また見ながら、次の検討をしていけばいいのかなと思います。そういったことでございます。

○ 議長 松川秀清 5番 松田大輔議員。

○ 5番 松田大輔 ぜひ検討をお願いしたいと思います。ニーズはまだまだ、しっかりした運動施設が足りてないと思います。

続いて、本部町物流センターについて質問をさせていただきます。答弁の中で倉庫の使用率が、時期によりますけれども110%まで上がるがあるとありました。冷凍冷蔵庫の効率的な運用

は70%から80%の使用率が効率的に、この冷凍冷蔵庫としての機能としては適正ということでお聞きしていますけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 5番、松田議員にお答えいたします。

適正ということがありましたが、先ほど町長がお答えしましたけれども、令和3年度ですね、これは年度末で94%、平均で94%、年度末には行っているということでもあります。平均的にこれですね、70%、80%が適正なのか、この辺のことは管理者とも詰めないといけないんですけども、状況的には今70%まで下がるという、時期によって70%まで下がるということで管理者のほうからはその辺を聞いております。

○ 議長 松川秀清 5番 松田大輔議員。

○ 5番 松田大輔 答弁でも平均して94%ということで、3月末ですかね。倉庫利用率……、平均だと70%程度になるんですしたか。もう一度お願いします。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 5番、松田議員にお答えいたします。

先ほどの94%は3月末の使用であります。70%まで下がるというのがですね、倉庫使用率が100%まで超えるのが8月、9月、10月、11月でありまして、それをコスト70%まで、毎回その方向で行っている状況であります。

○ 議長 松川秀清 5番 松田大輔議員。

○ 5番 松田大輔 了解です。いずれにしてもかなり利用されているというところで、今帰仁村においても冷凍施設が整備されるということですが、港としてのこの冷凍冷蔵庫の規模であったりとか、物流の拠点になり得るのは本部町だと思っております。その中で今帰仁村ができて、どの程度の使用率になるかは今のところ分かりませんが、ぜひですね、利用状況を見極めながら本部町に一時保管して、ストックができて物流の拠点になるというのは、町にとっても本当に有益なことだと思いますので、生産者に対しても非常にうれしいことだと思いますので、ぜひ状況を見極めながら、増設についても検討いただければと思います。最後に、町長の見解をお聞きして、一般質問を終わりたいと思います。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 結論から言いますけれども、現在のところ、本部町としては増設の考え方はございません。町内で生産される物につきましては、全量この冷蔵庫に収まります。そして議員知っているとおり、名護からもかなりの物をうちが預かっているというこの現状にあります。ですので、できれば別の市町村が冷凍冷蔵庫をこしらえて、そしてこしらえたものを本部港を中心として、物を県外へ運ぶというようなシステムができればいいなと思っております。スペースの面でも知っているとおり狭い状況にありますし、冷凍冷蔵庫、10億円の予算を投入してありますので、そういったことで多額の予算というものを投入するといったようなことを考えたときに、今帰仁は自分たちの冷蔵庫をつくりましたけれども、よその地域もしっかりと自分たちの地域の

物を預かるような冷蔵庫をつくっていただいて、そして本部港を活用するというようなシステムができ上がればいいなど。現在のところはそういったふうに考えております。

○ 議長 松川秀清 これで5番 松田大輔議員の一般質問を終わります。

休憩します。

休 憩（午前10時56分）

再開します。

再 開（午前11時05分）

次に14番 具志堅 勉議員の発言を許可します。14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉

1. 本町の街灯設置状況

2. 高齢者等みまもり支援事業の実施について

3. 本町の不登校の現状について

皆さんこんにちは。通告に従い、14番 具志堅 勉、一般質問をさせていただきます。

質問事項1、本町の街灯設置状況。①直近5年間の各字からの要請状況を伺います。②タイワンハブが多く出没する字への多めの街灯設置は可能か伺います。③街灯設置を行う際の、手続上の本町の関わりができるかどうか伺います。例えば、沖縄電力への許可や地主の許可、木の伐採の許可等です。

質問事項2、高齢者等みまもり支援事業の実施について。①本町のひとり暮らしの高齢者の数を伺います。

それから質問事項3、本町の不登校の現状について。①小学校から中学までの各学年別の詳細を伺います。②不登校の児童生徒への対応の方法を伺います。③不登校の児童生徒への専門的相談員は配置しているのか伺います。④教育委員会は、不登校の児童生徒への関わり方を学校側、あるいは先生方への指導は行っているか伺います。あとは必要に応じて再質問させていただきます。

○ 議長 松川秀清 町長の答弁を求めます。町長。

○ 町長 平良武康 具志堅 勉議員より3項目の質問がございました。3番目の本町の不登校の現状につきましての質問は教育長がお答えいたします。

1点目に本町の街灯設置状況についてをお答えいたします。まず、直近5年間の各字からの要請の状況ですけれども、平成30年から令和4年までの間に3件の防犯灯の設置の要請がございました。

次にタイワンハブが多く出没する字への多めの街灯設置は可能かとの質問でございますけれども、街灯設置は各行政区が主体となり、必要箇所に整備しているところでございます。設置に関する費用につきましては、安心安全な地域づくり事業及び心豊かな我がまちづくり推進事業の補助金を活用し、街灯を設置していただいているところであります。当該補助金につきましては町の単費を交付いたしまして実施をしてもらっているところでございます。

次に街灯設置を行う際の手続についてでありますけれども、街灯設置における手続は補助事業と一体的なものであり、事業執行者が実施することでスムーズな執行につながるものこのよう

に判断しております。ただし、必要に応じて本町にできることがあれば相談に応じながら、しっかりと連携をしながら対応していきたいとこのように考えております。

2点目に本町のひとり暮らしの高齢者の数についてお答えいたします。本町では令和4年10月1日現在で、65歳以上の独居の方が1,545名いらっしゃいます。なお、当該数字につきましては住民登録上の数字となっており、世帯分離や入院入所中の方なども含まれております。そのため実際の独居高齢者数は、先ほどの数字よりはかなり少ないものとこのように考えております。

不登校につきましては、教育長のほうでお答えいたします。

○ 議長 松川秀清 教育長。

○ 教育長 知念正昭 3点目の具志堅 勉議員の質問事項、本町の不登校の現状について質問要旨が4点ございますので、順次お答えいたします。

1番目の小学校から中学校までの各学年別の詳細についてであります。令和4年11月1日時点において、町内の小学校では1年生3名、2年生が2名、3年生1名、4年生がゼロ、5年生が3名、6年生2名となっております。中学校につきましては、1年生2名、2年生6名、3年生4名となっております。まとめますと、小学校では合計11名、中学校では合計12名の生徒となっております。また、不登校の定義につきましては、年間30日以上欠席がある児童生徒が対象となっております。

2番目の質問です。不登校の児童生徒の対応の方法についてであります。学校が行う支援としまして、電話連絡、家庭訪問、ケース会議、これは校内情報の共有ということです。それから専門職の活用、オンライン授業、ICT活用、それから支援機関との連携、学習課題の配布等となっております。

3番目、不登校の児童生徒への専門的相談員は配置しているのかであります。教育委員会には、スクールカウンセラー、SCですね、公認心理士となっておりますが、1名。それからスクールソーシャルワーカー、SSWと言いますけれども、社会福祉士が2名。教育相談員が1名。それから国頭教育事務所からも専門職2名が巡回配置され、不登校をはじめ、課題のある児童生徒及び家庭へのカウンセリング等の支援を行っております。

4番目の教育委員会は不登校の児童生徒の関わり方を学校側、あるいは先生方への指導を行っているのかについてであります。教育委員会においては、不登校対策連絡協議会及び生徒指導連絡協議会、生徒指導担当者会を開催し、各学校の不登校事例の共有や課題解決について協議を行っております。また、教育委員会に配置しております専門職により、困難ケースへのアプローチや直接支援等を行い、効果的な支援体制の構築を図っております。以上です。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 まず1点目のほうから再質問させていただきます。

街灯設置はここ5年間で、3件の防犯灯の設置があったということで理解しました。それからそれ以外に町長がおっしゃいました、安心安全な地域づくり事業及び心豊かなまちづくり推進事業の補助金を活用して街灯設置しているということも理解しました。

そういう中でですね、2番目のタイワンハブ、令和3年度、たしか1,500匹近く、令和2年度はそれでも1,400匹以上のタイワンハブが確認されています。そういう中で、私がまたお伺いしたいのは、街灯があるのはもちろん安心安全のためでもあるし、タイワンハブの、また抑止力、目に見えて安全な場所づくりという意味もありまして、それからもう一つは、観光客が通る道もありますので、それも含め踏まえて街灯設置を増加してはどうかという事で質問させていただきました。タイワンハブに関してですね、街灯と直接関わりもあるものですから、担当課長のほうに本部町一帯、伊豆味から具志堅まで、大体でよろしいんですが、どの地域で大体何割程度、どこそこで1割とかそういう詳細が分かればよろしくお願いします。

○ 議長 松川秀清 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 平安山良信 14番、具志堅議員にご説明いたします。

議員からご質問がありましたタイワンハブが町内のどの地域で捕獲されているかについてですが、一番多く捕獲されている地域が伊豆味地区となっております。伊豆味地区で約全体の7割を捕獲しているような状況でございます。その次に伊野波、並里地区、この2地区で約2割を捕獲しております。そのほかの地区で約1割ということで、今タイワンハブを捕獲している状況でございます。以上です。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 伊豆味で7割とはびっくりしました。それでですね、あの辺、今帰仁寄りの具志堅方面の状況もお伺いすると同時に、捕獲器ですね、たしか令和3年度いっぱいでは650基だったと記憶しています。今年度もまた幾つか増台してやるのかも伺います。

○ 議長 松川秀清 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 平安山良信 14番、具志堅議員にご説明いたします。

まず先に質問がありました具志堅地区にどれだけタイワンハブが捕獲されているかということについてですが、先ほどお話ししました全体の、昨年1,400匹程度捕獲しておりますが、そのうちの1割、約140匹がその他の地域で捕らえていてですね、その一部が具志堅の地域で捕らえられているということとなっております。その中の何割とはすみません、今のところ把握はできてないような状況であります。あと捕獲器の設置状況についてですが、令和3年度現在650基設置しておりました。今年度、令和3年度で650基ですね。今年度も100基増設ということで今取り組んでいるような状況であります。以上です。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 理解しました。またその中でですね、今詳細があまり分からないということなんですが、私としましては、このタイワンハブの捕獲に関して6名の方々がご尽力なされているということを聞いています。そういう皆さんにですね、1人は担当をつけてですね、何月何日に伊豆味で何匹取れました。詳細ですね。なぜかという、例えば夏の時期に、5月から10月までは多く出没する。この細かいことまで把握できると心にゆとりを持って、また生活、通学、通勤などやれるんじゃないかなというふうに考えていますので、その辺も今後、ご検討している

かどうか伺いたいと思います。

○ 議長 松川秀清 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 平安山良信 14番、具志堅議員にご説明いたします。

議員がご提案ありました、今後、詳細な捕獲場所ですね、その実態調査につきましても次年度以降一括交付金で会計年度任用職員を1人増員しまして、今現場は6名でしっかり捕獲しておりますので、捕ってきた情報をですね、カメラで現場で写真を撮りまして、日時、何月何日、どの場所でこういった種類のハブが捕れたかというものを、我々押さえていきます。その中で移動経路ですね、捕った場所も細かく押さえて、それを地図上に落としてですね、議員おっしゃるように年度的にこういった形でハブの捕獲数が町内変わってきているのかとか、こういった地域でどのようなハブが捕れているかというものも今後詳しく調査していきたいと考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 以前、タイワンハブの捕獲に関して聞いたときに、1,500匹中、タイワンハブ以外が五、六匹と記憶しています。その中でウチナーハブが捕れるところは、水納島と瀬底、ほとんどそうですよということでお伺いしました。去年の詳細ですね、この数匹のうちのウチナーハブ、その他のことについて詳細が分かりましたら教えていただけますか。

○ 議長 松川秀清 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 平安山良信 14番、具志堅議員にご説明いたします。

今現在のところですね、台湾ハブとその他のハブということで、その他のハブにつきましては島ハブ、ヒメハブですね。そういったものを含めて、今のところ資料を整理しておりますので、次年度以降その部分につきましても細かく実績を整理してまいります。以上です。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 分かりました。先ほど課長のほうからおっしゃいました、任用職員を採用して張り付けて、細かいところまでチェックしていくということですので、私たちも細かい部分まで知ることができて、また注意を促すことができると思いますので、引き続きタイワンハブの捕獲に力を入れていただきたいと思います。よろしくお願いします。次の質問に入らせていただきます。

街灯設置を行う際の手続上ということなのですが、1つに、ある区長とも私、聞き取り調査をしましたら、まず沖縄電力の電信柱を活用してやるということで、こちらへの許可。それから電柱灯のあるところの地主への許可も必要ということをお聞きしていますが、この地主がですね、今はもう亡くなっていないとか、子や孫が内地に行って、どうもこちらにいないものですから許可が得られないということで、私としては本部町ができることということで質問させていただいておりますが、どうにかですね、やっぱりこの各字、町内、ハブの対策でもありますし、観光客への対応としましても、どうにか町としまして、この辺の町がよくなるのであればということで本部町としてのサポートですね、そういう許可は可能かどうか伺います。

○ 議長 松川秀清 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 14番、具志堅議員に説明をいたします。

具志堅議員、その前に防犯灯の設置状況を簡単に説明させてください。これまで平成29年度に国庫補助が受けられる事業がありましたので、そのときに各行政区に対しまして、必要な箇所を要望調査いたしました。そのときには125か所、町内全域が必要であるということで各区長からもらっておりまして、その補助の範囲内で65基設置することが可能でありました。残り60基は、その平成29年度は設置を見送った状況があります。それを受けまして、どうにか町として設置できないかということで、先ほど町長が述べました安心安全な補助金、そして心豊か事業の補助金、これ全部単費になりますけれども、そちらで設置するように取り組んでいるところであります。その後、その事業を活用しまして146基設置ができました。なので平成29年度に残った60基も全てカバーいたしまして146基、その以降やっておりますので、合計この5年程度で211基の防犯灯を設置しているところであります。新しい道ができたり、議員おっしゃるようにタイワンハブ等の危険性がありますので、毎年のように現在の2つの事業を活用しまして、行政区は自主的に防犯灯を設置している状況であります。その中で、質問にございました地主等への許可でございしますが、まず地主が最優先になりますので、地主の許可を得ないと役場も手をつけられない状況。あるいは防犯灯を設置したけれども明るいので撤去してくれという要請もあって、それも仲介に入って行政区に、役場のほうからもお願いして場所を変えてもらったりするケースもありました。例えば地主のところと一緒にお願いします等々の協力は当然役場として可能でありますけれども、最終的な判断はどうしても地主になってしまうということでございます。以上です。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 やっぱり地主に問わないと厳しいということも理解しました。もう1点ですね、電柱に地主の許可も得て街灯もつけました。しかし、そばから木が生い茂ってきて、その木が光を邪魔して見えにくくしていると。それも区長に聞いたらやっぱり地主の許可も必要だと。ここは思い切って、切ってありがたいことじゃないかなと思うんですが、その辺の木の伐採に関して区長も、役場の行政の力添えもあればというふうにも聞き取り調査しましたところ答えていましたので、その辺についても説明を求めたいと思います。

○ 議長 松川秀清 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 14番、具志堅議員にご説明いたします。

木もですね、地主の財産になりますのでなかなかこれも難しいところ。例えば町有地の木でありましたら町がすぐ切ることも可能でありますけれども、やはりこちらも地主にどうしても許可を得ないと、役場もなかなか手が出せない状況であります。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 分かりました。いろいろですね、街灯もそうなんですが、道もやっぱり地主の許可をお聞きしないといけないというのは以前に記憶しています。そういう中で、いかに地域をよくしたくても、地域の方々との連携、それからもしつながらないにしても各字、どうに

かこういうところの身内関係はチェックしておくべきかなとも理解していますので、今後また何かありましたら行政側のサポートをお願いしたいと思います。次の質問に移らせていただきます。

高齢者等みまもり支援事業の実施についてですが、先ほどですね、町内に1,545人のひとり暮らしですね。これが2人になるとまた倍にもなるかもしれませんが、私の記憶では65歳以上、おそらく四千二、三百名はいると思います。ただ、ひとり暮らしではないということで理解していますが、そのうちの約3分の1がひとり暮らしということで、私以前にも緊急通報システムは導入できないかということで要望したこともあります。こういう中で、なぜこのような今回も、ぜひということで一般質問に立っているかと言いますと、去る10月26日、タイムスのほうにありました。ICTで地域見守りということで、国頭3村、国頭、大宜味、東の3村がこのほど大宜味村ビジターセンターで、2022年度離島過疎地域づくりDX促進事業について、おきでんC p l u s C（シープラスシー）と事業実施に関する協定を締結しております。これはですね、聞いたところによりますと、県のほうから指定がありまして、公募とかそういうのはないとお聞きしていますので、この3村を指定したとお聞きしています。ひとり暮らしの高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、過疎地域の不利性を解消するICTなどを活用して、住民サービスの質の向上を図るということで、デジタル技術を活用し、プライバシーに配慮した見守りセンサーなどを希望者に限り高齢者宅へ設置、離れて暮らす家族や地域で見守り体制を構築し、安心安全な地域コミュニティ形成を支援することで、見守り課題の解決と持続可能な地域づくりを目指す。カメラもマイクもなく、住宅に見守りセンサーを置くだけで、プライバシーにも配慮、睡眠状態も記録され、見守る人は離れて暮らす人の状況をインターネットでいつでも確認することができる。異変を感知したら、関係機関にも即通知することができるシステムです。3村の役場では実施可能な50世帯を公募して、本事業を推進し、高齢者の見守りを強化していきたいということです。

それはですね、以前に私一般質問させていただきました緊急通報システムは、ペンダントのようなもので、ボタンを押すと身内なり区長とか民生委員につながるようなシステムだったと記憶しています。今回は拳大のセンサーを寝室に2つ、あとリビングに1個ということで、本当にプライバシーにも侵害しない、お子さんが4名いれば4名全てが1日の動きを感知できるようなシステムと、非常に素晴らしいシステムであります。そういう中でですね、C p l u s Cの担当の上原さんという方に連絡させていただきまして確認したところ、ここの3村以外にも国の実証事業で、名護市や宜野座村、沖縄市、宜野湾市、浦添市、那覇市、豊見城市、南城市、八重瀬町とですね。これは単年ではございますが、無償で設置して、この家庭にはW i - F i環境の整っていない方が8割らしいです。そのルーターを設置してそういう実証事業、県の事業も合わせて、41市町村中12の市町村が行っているというふうに聞きました。本町としまして、今後ひとり暮らしの高齢者及び体に障害のある方々の配慮も考えて、こういうシステムを導入していくかどうか伺いしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 福祉課長。

○ **福祉課長 大城尚子** 14番、具志堅議員にお答えいたします。

本町でも高齢化率がどんどん上がっている状況で、独居世帯についても年々増加している現況がございます。ただ、ひとり暮らしであっても、安心して長く住みなれた地域で暮らしていく、生活していくためにも見守り事業というのは大変重要なツールだとは思っています。現在、民間事業者についても様々な見守り支援事業を展開しているところもございますので、そういった情報収集等をはじめ、おっしゃいますC p l u s Cのほうの実証実験が年明け2月頃まで行われる予定ですので、その実証実験を踏まえ、個人負担等経済的な面も考慮しながら、今後導入についても検討していきたいと思っております。以上です。

○ **議長 松川秀清** 14番 具志堅 勉議員。

○ **14番 具志堅 勉** 今のお話も聞いて安心しました。今後ですね、やっぱり少子高齢化ということで団塊世代も後期高齢者に突入していきますので、大分こういうシステムが必要になってくるんじゃないかと思っています。今回の事業は全国で沖縄のみです。C p l u s Cが行っているのは、昨日現在で、沖縄県内で600世帯を対象に行っているそうです。そういうことを踏まえて、また町長の見解もお伺いしたいと思っております。

○ **議長 松川秀清** 町長。

○ **町長 平良武康** とっても複雑な気持ちでおります。独居にならないような策というものを編み出さないと物事の根本的な解決にはなり得ないのかなというような思いもしております。独居、近くにお子さんがいて、それで朝晩会話ができるような、そういう豊かな体制というものを世の中が構築していかないと、そういう社会構造を展望すべきじゃないだろうかというような思いもしておりますけれども、現実はいろんな様々な課題があるというようなことも承知をまたするわけでございます。よその地域で実証実験というようなお話ですので、そういう情報も早急に取り入れながら、独居をなさっている高齢者が孤独にならないように、心配しないような生活の体系構築というものもまた行政の役割でござimasので、情報をですね、先ほども課長からもありましたけれども、様々な情報を取り入れながら最善の策を模索していければなど。現在はそんな考えでござimas。以上です。

○ **議長 松川秀清** 14番 具志堅 勉議員。

○ **14番 具志堅 勉** 分かりました。またですね、先ほどから少子高齢化というふうに私述べさせていただいておりますが、本部町としましても、こども・子育てゆいまーる基金というすばらしい基金もありますので、私はですね、以前にもしていただきました高齢者みまもりゆいまーる基金というのをつくってはどうかというふうにもお伺いしましたが、その件に関しても一言、町長のほうからお願いします。

○ **議長 松川秀清** 町長。

○ **町長 平良武康** その件も含めまして、今すぐ高齢者は高齢者なりの、その他の社会的に支えていく制度、仕組みもござimasので、今すぐそれを構築するといったようなことではないですけれども、様々な形で高齢者は高齢者で生活が恵まれている、比較的恵まれている方もおら

れますし、また生活が困窮に近いような状況もあろうかと思っておりますので、その辺はきめ細かなサポート体制というものを行政、それから社協も含めて、よりきめ細かな体制を模索、構築していきたいと考えております。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 町長、引き続きご検討のほど、よろしくお願いしたいと思います。次の質問に入らせていただきます。

3番目の本町の不登校の現状についてお伺いしました。小中で合計23人いるということなんですが、これは令和4年11月1日時点ということなんですが、ここ直近ですね、例えば昨年度、2年前とかの資料があるのであれば、ここ直近の四、五年ほど前のものでもよろしいのでお伺いしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 14番 具志堅 勉議員にご説明いたします。

今手元にある資料でご説明させていただきます。令和2年度の資料が今ございまして、こちらは令和2年1月31日現在であります、小学生で2名、中学生で3名となっております。令和3年度、令和3年1月31日現在であります、小学生がゼロ、中学生が10人ということであります。以上です。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 2年前が5人ですか。昨年度10名、今年そして1.5倍近くの23名とお聞きしましたが、この増加要因についてお伺いします。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 14番 具志堅 勉議員にご説明いたします。

不登校となっている生徒ではありますが、確かに各年度によって減ったり増えたりということがあります。不登校になる原因はいろいろございまして、その原因によって、その年は学校に来られたんだけど、また不登校気味になるというケースもございます。また、ここ二、三年はコロナの影響もありまして、そういったものも不登校の要因の一つになっているものではないかと考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 教育長。

○ 教育長 知念正昭 不登校の要因についてはですね、非常にそれぞれ個別にいろんな原因が多岐にわたってきて、どれがどうなのかという特定が非常に難しいところありますけれども、ただこの増えた要因についてはですね、これ全国的に本当に増えているんです。過去最多になっているんです。全国も、それから県内も。要因についてはやっぱりコロナ禍の中で、コロナ禍の中で学校が休校になったりしますから、生活のリズムが乱れていって、その生活のリズムの乱れによるものだろうということと、あとはやっぱりいろんな友人とか、人と会う機会が少なくなって、自分の中で抱え込んでいくというような部分だったんじゃないかということでの県の一つの見方をしております。以上です。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 私、ある町内の保護者の方から聞き取り調査を行いました。この不登校の親御さんに聞いたところ、ちょっとお話しさせていただきます。コロナ感染症がはやり出した頃、持病のぜんそくのある子がせきをし始め、担任の先生から学校を休むようにと勧められる。これから学校を休んだところ、同級生から「ずる休み」と言われ、学校に行く気がなくなっていたということをお聞きしました。先生の対応も学校を早引きする際に「何か言うことはないか」と言われたら、子供なりに考えたそうです。「ありがとうございます」と。本人なりに考えた答えではあります。しかし、「それじゃないだろう「先に失礼します」でしょう」と言われて、心は余計萎縮してしまったそうです。親御さんの言い方を聞きますと。それから朝も何とか学校に行くと、迎えましたら、本人は自らの足で友人と歩いたり、登校して教室に入ろうと考えておりますが、何か先生も親御さんの車を承知しているらしく、すぐ走ってきて、これを繰り返すことによって、助手席に座っていたのが後ろの席に移動したと。非常に微妙な心の関係であります。それも親御さんから伝えればいいんですけど、それを伝えないままいくと、やっぱりそこからまたスタートから調子が狂ってしまってますね、行きたくないような状況になっているということもお聞きしています。それからまた学校側も、その子のことを聞いたら勉強はやる気があるそうです。チャレンジ教室というんですか。その教室もあることも伺っているし、そこに先生が3名ほどいて、代わる代わる指導していただいているのは大変ありがたいと思っています。しかし、その先生とも、3名ともではないんですが、ある先生とも、相性の関係もありまして、心を閉ざすような状況もあると。それからまた学校側としまして、崎本部のアタイハート、そこもまた受入れしているということで、小中、またびっくりしたんですけど高校生もいたりもするということをお聞きしております。その中でどういう指導をしているかとお聞きしたところ、やっぱり子供は伸び伸びというシステムなんではないでしょうか。開放ということで、常に見守っているわけではないというふうに聞いていますので、やっぱりちゃんとした支援員ですね、指導できる先生もいればやる気のある子は勉強に向かえるというふうに考えておりますが、その辺ですね、アタイハートと行政との関わりもお伺いしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 14番 具志堅 勉議員にご説明いたします。

先ほどの数値の中でも各小学校中学校での生徒がございます。その中でも数名の方がアタイハートを利用しているということは聞いております。アタイハートのほうでも、個々の生徒に応じた内容で対応しているということでありまして、その日の1日の課題学習とかがあれば、それに対する対応もしているというふうにはあちらの計画には載っております。委員会としましても、学校とアタイハートと保護者とも連携をしながら情報交換なりをしているものだと捉えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 分かりました。学校側も教育委員会側も、いかに成長、社会に出てみん

なと一緒にやっていけるように育てるためにどうしていけばいいかというのが原点だと思っていますので、そういう子供たちにもそれぞれに合った学習、居場所、環境を提供していくことがとても重要だと考えています。そういう中で、今アタイハートもお話しさせていただきましたが、伊野波のほうに無料塾というのもお聞きしたんですが、その辺、事務局長ご存じでしょうか。お伺いしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 14番、具志堅議員にご説明いたします。

すみません、ちょっと私のほうでは伊野波に無料塾があるという認識は持っておりません。以上です。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 私もですね、昨日お聞きしたんですが、お互いのメンバーであります須磨子議員のほうも関わっている、キナスエコ先生のほうで週に2回ほどご指導もしていただいているということなので、行政側もその辺も把握してですね、あちこち、あの手この手で見守っていただいたら大変うれしく思いますので、私もまた須磨子議員にもお伺い立てて紹介していこうと思っていますので、みんなで一緒に見守っていきましょう。

それからですね、学校に登校して保健室とか、あるいは別室で授業する子もいるかと思いますが、そういう中で今年度から、昨年度ですか、令和3年度から活用しているGIGAスクール構想の中でタブレット端末ですね、1人1台活用されていると思いますが、そういう子たちも学校と授業とつなげているのか、それとも活用してないのか、その辺の情報が分かるのであれば説明を求めたいと思います。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 14番 具志堅 勉議員にご説明いたします。

先ほどのすみません、無料塾の件なんですが、キナスエコ先生がやられている施設は、こちらは把握しております。内容については細かく把握しておりませんでした。

あと先ほどの不登校の児童生徒への、学校に来られないことによるGIGAスクール構想でのICT活用であります、やはり先ほどいろんな原因で学校に来れないとありますが、実際としてですね、オンラインでつないで授業をやっていると。やれる子に対してはやっているというふうには聞いております。また、ICTの機器を活用して学校での行事、取組したものを動画に撮ってその子に送っているという情報も入っております。以上です。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 私、いろいろ他府県の事例等も勉強しながら質問させていただいているんですが、本町に限ってはそうじゃない感じもするんですが、特に小学校6年から中学校に上がるときにですね、先生から先生への伝達というんですか、心の支援ノートといって、先生方がチェックしたこの子の素行とか、そういうのが細かく書かれたもの。そのまま中学校の先生へバトタッチして、同じことを聞かない、子供たちよくそう言うらしいので、また同じことを聞い

ている。あっち行ったらまた同じこと。こういうノートがあれば、そういうものがあれば聞かなくてもいいし、また新たな先生がアドバイスしたいことを添えればいいというだけの話ですので、こういう何回も聞かれることが、大人でも嫌なんですけど、子も一緒だと思います。そういう心の支援ノートをまた作成して、小学校から中学校へ上げて、そのままこの子を社会に導くような教えを今後とも行っていただきたいと思うんですが、その辺に関して、事務局長どうお考えでしょうか。

○ 議長 松川秀清 教育長。

○ 教育長 知念正昭 この指導の連続性ということで、幼稚園から小学校へ上がるときに、そういう子供たちの特性に応じた指導の在り方というのはみんな連携をしております。それから小学校から中学校へ上がる時も、そういったいろんな指導のポイントとかあいつのものについては連携しているというふうに捉えています。また、そういう研修を通じてやっていますので、そういう連絡は非常に大事なことだと思いますので、引き続きこれをきちんとしたノートとか、個別なノートを作っているかという、そうじゃないかもしれませんが、特に課題があったり相談を要するものについては、きちんと取り次ぎをやっているというふうに認識しております。以上です。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 また、ある学校の事例を出しますと、タブレットを通じて悩み事相談ということで、心の相談ノートということで設けている学校もあります。5つ項目がありますね。勉強のこと、家でのこと、あといじめのこと、体のこと、その他のこと。この5項目から相談したい項目を選ぶことができ、署名でも利用可能です。というふうにですね、学校によってはそういうタブレットを活用したこの相談コーナーを設けているところもありますので、ひとつ参考にしていただきたいと思います。

最後に、もう一度教育長のほうからですね、本部からやっぱり健やかな子供たちを成長させていく意味で、今後子供たちに対して、それと親御さんに対して行政ができることをまた教育長のほうから改めてよろしくお願いします。

○ 議長 松川秀清 教育長。

○ 教育長 知念正昭 たくさんのいろいろと示唆のある、富んだ質問をいただきました。総括していろいろとコメントしますと、やはりこの不登校については未然防止、それから初期対応、そしてあとは何というんですか、関係部署への対応をつないでいくという段階でやと思います。未然防止に関しましては、やはり毎月、生活アンケートというのを取って、生徒たちの学校での様子とか、要するに勉強がどうだとか、学校は楽しいですか、習い事やっていますか、悩みごとはありますかということで、こういった10項目、11、12についてやっております。こういったアンケートを毎月取りながら、ここで少し、やっぱりちょっと様子が違ってきているぞというものについては、やはり初期対応していこうということでやっています。そしてまたケース、Aさんの場合、Bさんの場合、最近どうだということで、ケース会議というのをやってですね、こうい

うことも含めていって、非常に組織的な僕らとしては対応をしていっているというふうに考えています。ただですね、先ほどありましたように担任との相性とかですね、いろんな言葉の聞き取り違いとかですね、誤解とかああいうもので、やはりまた心を折れたりするという場面がありますので、この辺についてもですね、細やかなこういった子供たちへの対応というものは結構研修でやっています。これは文科省や、あるいは県からもですね、不登校児童の手引き、指導の手引きということでそれぞれの対応がありますので、各学校でこれは研修を深めていると思います。

それからフリースクールにつながるものについてはですね、やっぱりフリースクールというのはいろんな種類があるんですよ。学校によっては、例えば居場所としてあればいいというものもありますし、それから学習支援を中心にするものもあるし、いろんなタイプがありますので、それぞれのところについての学校の方針がありますので、これと保護者と学校と学校の3者で提携しながら、この子にはどういう指導を望むかということで、父兄と、また当局のフリースクールの方たちとも計画を作ると思いますので、この辺を持ちながら、我々としては学校と保護者とフリースクールとの間に立ってですね、またその調整とかああいうものができる部分についてはやっていきたいと思います。いずれにしても不登校が出ないように、一番やっぱり魅力、楽しい学校を最初につくってほしい。それから、支持的風土といって、友達同士がお互いに助け合いながらやっていく。みんながやっていくという風土を作るというのが、やっぱり学級経営というもので、これはまた担任の手腕でもありますので、この辺も含めて対策に万全を期したいと思います。以上です。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 あと少しです。今教育長からフリースクールの話も出ましたので、私9月の新聞も見たんですが、恩納村のムーンビーチホテルにて、1999年、白石さんという方がフリースクールを、ムーンビーチを借りまして開校しました。全国から130名の子供たちが来ていたそうです。しかし、この人に言わせると、先ほど教育長のほうからもありましたように、みんな違ってみんないいという教えらしくて、最初は学生なんですけど、タバコもしていた子もいるんですが、これが徐々にしなくなっていって、どういった教えをしているか私も講演を聞きたいなという1人でございますが、こういう感じですね、1999年といいますと、23年前からこういう思いで、また大阪のほうでもこの方、公設民営のフリースクールを立ち上げたという実績も持っていますので、私も勉強しながら見習いたいなというふうに思っています。

それから私もですね、近くで営業させていただいておりますが、1週間で50名ほどの特別支援の子から、スイミングスクールの子、学校帰りの子もいろいろそばから通りますので、いろいろ話を伺ったり、少しでも成長に携われたらいいなということで、私たち、家内も含めてやっております。そういう中で、家内も太鼓の指導を30年近くやっていますが、やっぱりその中でも学校に足が向かないという子もいまして、しかし、ここ1か月前から率先して、お母さんではなくてうちの家内のほうが迎えに行き、帰りはまたお母さんということで、学校の状況を無理ない程度に聞き取りしたりしてやったら、うちの家内は無理のない程度、同じことを聞かないように努

力しようとしているのに、お母さんに聞いたら、答えるのを待っているよと。お子さんは準備しているらしいんですよ。「今週、学校に何回行ったね」と言ったら、「1回しか行けなかった」、「じゃあ私も頑張るから、あなたも頑張ろうね」と導いたら、だんだん増えていっているそうです。そういうふうには学校も行政も、私たち民間人もですね、共に子供たちの成長のためにサポートしていけたらと思っていますので、今後ともご指導をよろしくお願いします。以上で終わります。

○ 議長 松川秀清 これで14番 具志堅 勉議員の一般質問を終わります。

休憩します。

休 憩（午前11時59分）

再開します。

再 開（午後1時30分）

一般質問を行います。次に3番 山川 竜議員の発言を許可します。3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜

1. もとぶっ子短期留学チャレンジ事業について（取下げ）
2. 再生可能エネルギーの導入ポテンシャル調査について
3. 来年の祭りや行事等の積極的な開催について
4. 国立沖縄自然史博物館の誘致について
5. 屋根付きバス停設置について

午後のトップバッターで本日のラストバッター、3番山川 竜でございます。議長の許可が出ましたので、質問を行います。

まず初めに、所信を述べたいと思います。先日、崎本部の主要道路沿いにイッペーの植樹を行いました。崎本部中に黄色の花を咲かせようと地域活性化に区民が取り組んでいるところでございます。花木は、住民の心を豊かにするだけでなく、観光コンテンツにもつながり、地域の活性化につながるものだと考えています。本町には桜まつりやゆり祭りなどイベントがございますが、将来的には崎本部でもイッペー祭りといった季節行事で盛り上げることができればと思っておりますので、この場をお借りしまして、取組をご紹介させていただきました。それでは、順次質問をしたいと思います。

質問の前に、通告をしていたもとぶっ子短期留学事業について、教育委員会と事前に確認ができましたので、こちらは取下げをしたいと思います。そのほかは通告どおり質問を行います。それでは質問いたします。

質問事項1、再生可能エネルギーの導入ポテンシャル調査について。世界情勢や円安の影響により、来年4月から電気料金が値上げされるという報道がありました。値上げ改定は43年ぶり、しばらくこの水準が続く場合、財政にも大きな影響があるかと思えます。①役場庁舎や公共施設等の現在の電気料金は幾らか。また値上げ後はどのくらい負担が増える見込みか伺います。②役場庁舎の屋根への太陽光発電導入によるポテンシャル調査も検討すべきだと考えるが、見解を伺います。

質問事項2、来年の祭りや行事等の積極的な開催について。物価や光熱費の高騰が続く中、継

続しての感染防止対策、給付金の支給、経済支援は重要ですが、社会経済活動も適切に再開し、復活していかなければならないと考えています。来年のイベント開催について、積極的に開催し、地域活性化のきっかけとすべきと考えるが、見解を伺います。

質問事項 3、国立沖縄自然史博物館の誘致について。県の21世紀ビジョン基本計画において、国立自然史博物館をあらゆる機会を捉えて誘致に努めていくと位置づけています。欧米には国立の自然史博物館が存在し、自然史科学の国際研究拠点となっています。しかし、日本を含めたアジアにはそのような拠点がなく、自然史科学研究が遅れているのが現状です。国立沖縄自然史博物館について、県だけでなく、大学や経済団体等により、誘致に向けた機運の醸成を図る取組がされており、本町の今後の関わりについて伺います。①国立沖縄自然史博物館の設立意義、期待される効果について伺う。②沖縄県主催の復帰50周年記念事業「国立沖縄自然史博物館誘致シンポジウム」についての所感を求めます。

質問事項 4、屋根付きバス停設置について。屋根がないバス停で、高齢者や高校生が、夏場は暑い中バスを待ち、雨の日は傘を差してバスを待っている光景を見かけます。また、高速バスが止まる町立博物館前と本部高校前は、地元住民や観光客が利用するバス停となっており、屋根付きバス停の設置の必要性について、町民からも声が上がっています。①町内のバス停を屋根付きにする計画があるか伺う。②町立博物館前や本部高校前など、高速バスが止まり、観光客もよく利用するバス停を屋根付きにする計画はあるか伺う。以上、二次質問は自席にて行います。

○ 議長 松川秀清 町長の答弁を求めます。町長。

○ 町長 平良武康 山川 竜議員の4点の質問にお答えする前に、一言話させてください。2日ほど前の晩ですけれども、崎本部のほうでイッペーの花木を植えることに精を出して先導している、アタイハートの平田氏には、私のほうからも激励の電話を入れてあります。ぜひとも粘り強く、そのプロジェクトを成功させていただいて、そして崎本部全体がイッペーの黄色い花で染まって、そしてそれが集落の元気につながり、またそのプロジェクトがよその集落にも波及するような形になればいいよねというようなことで、そんな会話を交わしたところでございます。ぜひ山川議員、このプロジェクトを成功させるようお願いしたいと思っております。

1点目の質問から順次お答えいたします。再生可能エネルギーの導入ポテンシャル調査についてお答えいたします。役場庁舎や公共施設などの現在の電気料金についてでありますけれども、令和3年度決算額で役場庁舎が1,044万3,000円、その他公共施設が6,000万1,000円となっております。また、値上げ後に増える金額につきましては、沖縄電力が申請している高圧電力の値上げ率46.8%がそのまま認められた場合には、令和5年度には年間4,000万円前後の負担増になる見込みであります。

次に、役場庁舎の屋根への太陽光発電の導入についてのポテンシャル調査についてでありますけれども、本町の庁舎屋根は、災害時の避難場所として現在位置づけられております。また現在のところ、屋上には電気設備や冷暖房室外機の設置が約50%の設置面積を占めており、太陽光発電機の設置ができない状況にあると、このように判断しております。

2点目の来年の祭りや行事などの積極的な開催についてお答えいたします。これまでコロナウイルス感染による緊急事態宣言や蔓延防止、さらには原油価格・物価高騰によって大きく影響を受けてきた事業者などへの、あるいはまた地域住民に対する継続的な支援を行ってまいりました。来年のイベント開催につきましては、1月21日から開催されます第45回もとぶ八重岳桜まつりをはじめ、新緑まつりや海洋まつりなど積極的に開催し、地域経済の活性化を図ってまいりたいと考えております。また、地域住民が主体的に開催するクメノサクラ祭りやアジサイ祭り、ベゴニア祭りなども積極的に支援をし、経済の活性化、活力再生に向けて促進してまいりたいと、このように考えております。

3点目の自然史博物館の誘致についての質問にお答えいたします。まず、国立自然史博物館の設立意義についてでありますけれども、国立自然史博物館は自然史科学を扱う博物館であります。自然史標本の収集や保管、自然史科学の研究など研究成果の展示等が行われ、極めて意義の深いものだと、このように考えております。国立自然史博物館の設立による効果でありますけれども、アジア唯一の国立自然史博物館でありまして、アジア全体の自然史科学を支える研究及び人材育成の拠点になることが期待されております。また、沖縄観光の魅力強化につながることや、あるいはまた沖縄県が日本の南の玄関口からアジアの中心地に転換する大きな契機になるものだとこのように考えております。

次に、先日行われた国立自然史博物館誘致シンポジウムについての所感をお答えいたします。国立自然史博物館誘致事業につきましては、これまでも沖縄美ら海水族館で開催された企画展や写真展にも足を運び、情報の交換なども行ってきております。先日行われましたシンポジウムにつきましても、国内の多くの学識者が一堂に会し、復帰50周年記念として本県への誘致に向けた素晴らしい討論が繰り広げられました。多くの県民が参加し、設立に向けたロードマップなども提示され盛り上がりを見せたことに対しまして、その機運の高まりを感じ、とても意義のあるものだったとこのように考えております。

4点目の屋根付きバス停設置についてお答えいたします。バス停の屋根設置につきましては、所管する道路管理者が行うこととなっております。所管する北部土木事務所に確認したところ、町内においてはバス停の屋根設置に関する計画は、現在のところ策定されていないとのお答えでございました。本町といたしましても、博物館前、本部高校前、海洋博公園前など多くの地元住民や観光客が利用するバス停につきましては、屋根設置が必要であると考えております。まずは、今後北部土木事務所への要望要請を行っていきたいとこのように考えております。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 それでは質問いたします。

まず、1点目の再生可能エネルギー導入について。今、町長の答弁の中で、ほか公共施設約6,000万円の負担があるということなんですが、電気代がかかる施設はどこがあるのかというのを具体的に教えていただければと思います。

○ 議長 松川秀清 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 3番、山川議員にご説明いたします。

電気代が多く出ている施設としまして、予算の集計になって申し訳ございませんが、例えば、今一番かかるのが小学校、どこの小学校というか小学校全体、予算そのような取り方をしておりますので、小学校全体が令和3年度の実績で約2,500万円です。次が役場庁舎、さっき1,000万円余りですね。次で産業支援センター830万円が多くかかっている上位3つでございます。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 関連して質問したいんですが、こういった負担が多い施設というところへの具体的な今後の施策というのがあるのかお伺いします。

○ 議長 松川秀清 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 山川 竜議員にご説明をいたします。

今後のこの電気代を抑えるための施策でございますが、まず1つ目に、今進行しているものを説明させてください。班長職を中心に、役場が管理している施設含めて、学校等も含めまして、指定管理も含めまして、LED化を進めているものの検討に入っております。補助金を活用しまして、数年かけてトンネルとか、あるいは街灯、学校の照明とかですね、その辺を全てLED化にする計画を今現在進めているところでありまして、その費用、そして導入した場合の効果、あと今年度をまとめまして、最短で来年度に設計が入れないかと今現在進めているところでございます。併せまして、現在上本部学園と本部小学校に太陽光を設置しております。それが来年の3月で完成、そして8月頃から供用開始ということで進めておりますので、その効果を見まして、今後公共施設に置けるところには置けないかということも考えているところであります。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 来年度ですね、この光熱費が、今試算だと46.8%の値上げ率があったと試算しての答弁だったかと思うんですが、相当その光熱費なり物価も高くなっていますし、いろんな面でこの負担が多くなってくるのかなというふうに思います。物は考え方かなというふうに思うんですが、このピンチをチャンスに変えるというのが、やっぱり考え方としてはあるのかなというふうに思うんですが。今、経費削減の意味でこのLEDの導入というのも検討されているということだと思うんですが、この光熱費に関しては、私は2つあると思ってしまして、一つは経費削減、これは今おっしゃったようにLEDですとかいろんなパターンでの経費削減があるのかなと思います。もう一つは、太陽光発電とか、それを含めての再生可能エネルギー、いろんな発電のパターンがあるのかなと思います。バイオマス発電であったり、場合によっては風力発電がいいのか。これは事業性の調査をしてみないと、この本部町にとっての最大化できる発電というのは、これは素人では分からないのかなというふうに思いますので、ぜひですね、来年の8月、小学校、中学校で供用開始する太陽光発電の効果も見ていただきたいところではあるんですが、ぜひ検討に入れていただきたいのはそれ以外の発電もですね、この地域にとって何が一番発電で

きるのかというのが、今後これからの時代に合ってくるのかなと私は思っているんですが、そのところ、町長の見解もお伺いしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 これから先々、この地球上というものが持続するためにも再生エネルギーの分野については重点化して、国を挙げて研究開発しなければいけない分野だとうう考えております。先ほど総務課長からも説明がありましたけれども、次期、一括交付金を活用できないものかと考えておりますけれども、LEDの導入については、具体的に国のほうと議論していく、調整していくというようなことで、電気料の削減をまず検討していくというようなことで今着手している段階でございます。再生エネルギーにつきましても、実はこの庁舎を建設するときにも太陽光発電のパネルを設置できないだろうかというふうなことで調査もやりました。たしか糸満市だったと思うんですけども、そこも私も足を運んで調査しましたけれども、そのときには、台風の被害とか、いろいろな災害、修理等も含めて費用対効果が合わないと言ったような、あの当時はそういうふうなことで断念したいきさつもでございます。いずれにせよ、そういった分野に関心を持ちながら、再生エネルギーの分野を、一自治体だけではできませんので、北部全体、あるいは沖縄県全体、いろいろと連携しながら対応していければと思っております。

つけ加えますけれども、北部振興策事業でバイオマスを使ったエネルギー開発についての調査に入っていくこととなっておりますので、具体的なそういった動きもあるというようなことでご理解いただければとうう思っております。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 ぜひ、私もこの小中学校の太陽光発電も含めてですね、町長がおっしゃったこのバイオマス発電、今後の経過も見ながらですね、次回以降の議会でも、また継続した質問をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、次の質問に移りたいと思っております。

イベント開催について先ほど答弁いただきました。来年ですね、具体的に夕市の開催についてはどのように考えているかというのを伺います。

○ 議長 松川秀清 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 3番、山川議員のほうにお答えいたします。

かりゆし市場の前で行われていた夕市につきましてはですね、当初3年計画で北部振興策を活用しましてその事業を展開してきました。ただ、このコロナ禍になりまして、1年、2年目は1年と半年後ぐらいでしたか、コロナの影響が出まして、そのときから中断しました。ただ、夕市自体が3年計画で事業立てされておりましたので、もう3年を経過しましてですね、今のところ継続しての夕市開催については、現時点では考えておりません。ほかのニーズなどがありましたら、今後また新たな事業転換でできるのかどうかも模索してまいりたいと思っております。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 つい最近、若い方を中心に谷茶公園のほうで祭りがあったかと思っております。

すごく人数が多く、大盛況だったというふうに聞いているんですが、祭りとかイベント、行事というのを積極的に地域が行うことで、本部町も、来年の暗い、光熱費増であったり、暗いニュースの中、明るい光があるのかなというふうに考えているんですが、この夕市の開催について、もしですね、要請といいますか、そういった声が上がればですね、開催する見込みはあるのかというのを伺いしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 3番、山川議員のほうに説明いたします。

夕市の会場自体が、かりゆし市場のほうで実施しておりましたが、今ですね、国道の工事が始まりましてですね、夕市を開催していた場所の大部分が道路化する形になっております。同じ場所でのあの規模の夕市というのはちょっと難しいのかなと考えております。ですので、ニーズなどがありましたらまた別の場所で開催するのかどうかも含めてですね、検討できればなと思います。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 続いて、別の視点から質問をさせていただきたいんですが、このコロナ禍になって、2、3年、海洋博の花火大会が中止になって、とても花火がきれいな祭りだったなというふうに思うんですが、やはり来年はこの海洋博の花火大会が見たいという町民、あとは観光客の方が多いかと思います。今年よりも、来年は祭りの多い、イベントの多い年であってほしいなと私は思うんですが、本町においても、また沖縄県においてもですね、この海洋博の花火大会があるのとないのと、ない年というのは、かなりなんか気持ちの中ですね、なんか光になるというか、希望になる大会なのかなと。本当にこのコロナが明けたなというような祭りなのかなというふうに思っているんですが、率直に言うと、町長のほうからですね、ぜひこのイベントの開催を積極的に推進するということでありますから、海洋博の花火大会、ぜひ美ら島財団のほうに来年要請をして、開催に向けて後押しをしていただければなというふうに思うんですが、町長の思いをお伺いしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 一大ビッグイベントですよ。それはコロナ禍の中でどうしようもやりようがないというようなこと。要するに医療従事者への配慮なども含めて、総合的に判断してきた経緯がございます。その中で難しかったということもございます。コロナの収束の状況を見計らいながら、この花火の再開について、私も財団の理事ですので、積極的に理事長とも議論しながら開催に向けて動こうと考えております。そう考えていたところであります。祭りにつきましては、過去の祭りもございますけれども、また新しい形態の祭り、そして祭りのやり方についても時代とともに、あるいは地域経済を牽引するという意味ではいろいろとやり方も創意工夫しながら展開していければなこう思っております。今年はトリムマラソンについては、記念公園の場内で、家族でできるような形でというようなことで、3キロの部分について実施をするといったようなことについてはもう決まっております。同時にまた、公園内部に来るお客さんを地元、町

に回遊させていこうというようなことの議論を今財団のほうとやっておりまして、スタンプラリー方式というものをやって、できるだけ多くの皆さんが町を回遊するような仕掛けを、イベントをやっていこうというようなことなどについても、今検討に入っているところであります。そういうことで祭りの形態についても、創意工夫しながら展開できればなと思っております。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 ありがとうございます。ぜひ来年こそは、様々な祭り、特に海洋博の花火大会、本町の一大イベントですので、開催に向けて、町長のほうから後押しをしていただければなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

続いて、国立沖縄自然史博物館の誘致についてでございます。これ、分かる範囲で結構ですので、今試算が出ている経済波及効果、金額などでもし分かれば教えていただければなと思います。

○ 議長 松川秀清 副町長。

○ 副町長 伊野波盛二 3番 山川 竜議員にご説明いたします。

沖縄県の環境部自然保護課が2019年3月に調査をした報告書によりますと、この国立自然史博物館を建設した場合の経済効果としまして、建設費用に423億円。これは建設費用ですので、経済効果だとその倍だという試算が出ています、823億円。あと設備とか備品ですと30億円。直接投下額が30億円ですが、経済効果に換算しますと47億円。それと運営費に係る経済波及効果としますと約112億円というふうに試算が出ております。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 すみません、教育長にお伺いしたいんですが、今分かる範囲で結構ですので、この国立沖縄自然史博物館の教育面での効果というのが分かれば教えていただければなと思います。

○ 議長 松川秀清 教育長。

○ 教育長 知念正昭 教育面での効果というよりも、この国立自然史博物館がアジアにはないということで、このアジア地区の全体を網羅するようなこの博物館ができますとですね、やはり研究分野と標本をためる分野というのに分かれてきますので、研究分野になると、これがまた恩納村にある大学院大学がありますよね、そこと連携をしてやるものと、あとは標本を探して行ってですね、そこにいろんなアジアからの、要するに教育的な旅行で訪れてくるのもあるし、また地元の子供たちにとってはそういった博物館があるということによって、うより科学的ないろんな研究分野とかですね、こういう面での影響が出るだろうと。そしてやんばるには自然遺産がありますので、そういったものとも連携をしていくと。いろんなところで関連しながら、いろんな教育効果が出てくるだろうということで、大ざっぱですけども、そういった方向でちょっと今考えています。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 この国立沖縄自然史博物館については、最近シンポジウムがありましたが、沖縄県が誘致に向けて積極的に、予算をつけて広報活動をしている段階だと理解をしております。

その中で、まずは沖縄県に誘致をするために機運の醸成を図ろうということで、美ら島財団、美ら海水族館の中で展示をしたり、最近でもシンポジウムをしたりという活動なのかなというふうに思うんですが、本町としてもですね、町長のほうが、挨拶、講演ですかね、されたりですとか、シンポジウムに参加されたりですとか、そういった活動もしておりますので、積極的に本町のホームページ、またSNS、広報だよりですとか、あらゆる機会で国立沖縄自然史博物館を沖縄県にまずは誘致してもらおうという機運の醸成を図る取組、活動に参加してみたいかなと思うんですが、情報発信について本町の関わり方、ぜひ積極的に情報発信していただきたいなと思うんですが、見解を伺います。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 3番、山川議員にお答えいたします。

こういうシンポジウムの誘致とか講演とかがあればですね、町民の機運を高めるということで、町の情報媒体を活用して住民のほうに情報提供を行っていきたくと思います。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 ありがとうございます。まずは本当に国立沖縄自然史博物館、沖縄県に誘致できるのが、決定するのが何年後かまだ分かりませんが、ぜひ、まず県にですね、誘致できるように当局としても取組をしていただければなというふうに思いますので、よろしくお願いします、こちらの件に関しても、また進展があればですね、次回以降の議会で質問をさせていただければなと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは最後、屋根付きバス停の設置についてでございます。休憩をお願いします。

○ 議長 松川秀清 休憩します。 休 憩（午後2時09分）

再開します。 再 開（午後2時10分）

3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 この屋根付きのバス停の設置について、答弁だと博物館前、本部高校前、または海洋博公園前と、北部土木事務所へ要望、要請を行ってまいりたいということで答弁をいただいておりますので、ぜひ要請していただいてですね、屋根付きのバス停を町内に設置してもらって、住民と観光客にサービスの向上を図っていただければなというふうに思います。

1点ちょっと質問なんですが、今、国道沿い、県道沿い、県道84号線とかですね工事をしている、または計画をしているところなのかなと思うんですが、ここに関しても、例えばこの東のバス停においてはですね、朝高校生がバスを待っているところで、やっぱり屋根がないバス停がこの県道84号線にもございます。これから工事を、用地買収をして工事をするタイミングだと思いますので、これからの工事だと思いますので、ぜひ屋根付きのバス停をそちらにも設置できるように要請をしていただきたいなと思うんですが、その点ですね、当局の見解を伺います。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 3番、山川議員にお答えいたします。

国道449号、県道84号線、今改良の真っ最中であるので、その辺は土木事務所のほうに要請を

していきたいと思います。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 ぜひ要請をして今後につなげていただければなと思います。こちらの件に関しても、また進展があればですね、次回以降の議会で質問をさせていただければなというふうに思いますので、まずは県のほうに要請をしていただいて、屋根付きのバス停の設置をしていただければなというふうに思います。

それでは、以上で質問を終わりたいと思うんですが、最後に町長のほうから見解をお伺いして質問を終えたいと思います。では、お願いします。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 屋根付きのバス停、観光地でありますし、観光客がバックを片手に雨に濡れている光景も目の当たりに私もして、どうにかできないだろうかというようなことを感じ取ってきていたところですけども、できる部分から可能な限りそういった環境を整える。それは県全体のこれからの観光地づくりの一環となっていくとこう考えておりますので、所管する部署としっかり議論していきたいなど。その中でできる部分から着手できればなというような思いをしております。

それから、先ほどの自然史博物館につきましては、これからどう機運を高めることができるかが全てだと思っておりますので、あらゆるチャネルを使って、市町村段階でもその機運を醸成していきたいと考えております。その件については、まだ国政における政治のレベルにも乗っかっていない段階ですので、それは沖縄県民全てが一丸となって、その情勢を、気持ちを高めていかないと現実のものにはなり得ないなということもまた片一方で考えておりますので、全県民が総ぐるみで意識を持つということが、ロードマップの達成につながるだろうとこのように考えております。あらゆる場所で、あらゆるときにそういう話ができるような環境をつくり上げていきたいなとこう考えております。

○ 議長 松川秀清 これで3番 山川 竜議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これで散会します。

散 会（午後2時15分）